

災害がおこったら・・・

被災するのは人間だけではありません

日頃からの備えが大切です



災害発生時に慌てないために

避難場所・避難経路等の確認

災害がおこったら、まずは自身の安全の確保をしましょう。飼い主が無事でないとペットを守ることはできません。避難が必要な場合は、できる限りペットと一緒に避難しましょう。速やかに避難できるよう、普段から家族で最寄りの避難場所や避難経路について確認しておきましょう。

事前に確認しておきたいこと

- ・住まいの安全
- ・ペットの居住スペースの安全
- ・避難場所
- ・避難経路
- ・飼っているペットを連れての避難方法
- ・家族間の連絡方法
- ・避難の時に持っていく物



ペットのための防災用品

下記に挙げた防災用品を参考にして、ペットの命や健康に関わるものを最優先に、ペットの防災用品を準備しましょう。備えたものがすぐに持ち出せるよう、取り出しやすい場所に保管することも大切です。

- ・フード&水（最低3日分できれば5日分）
- ・常備薬、療法食 ※1
- ・食器
- ・トイレ用品（トイレシート、猫砂、新聞紙等）
- ・健康の記録 ※2
- ・写真 ※3
- ・首輪&リード
- ・ケージ、キャリーバッグ
- ・その他 ガムテープ、おもちゃ等必要なもの

〈犬の防災用品例〉



〈猫の防災用品例〉



※1 薬や療法食は災害時には手に入りにくくなります。ゆとりをもって備えておきましょう。

※2 ワクチン接種状況、既往歴等、記載したもの。診療時や一時預かりをお願いする際など、世話をする人にペットの情報をスムーズに伝えられるようにしておきましょう。

※3 ペットの写真を携帯電話で撮影・保存しておくと便利です。また、飼い主とペットが一緒に写った写真は、飼い主を特定する際に役立ちます。

日頃からの心がけ

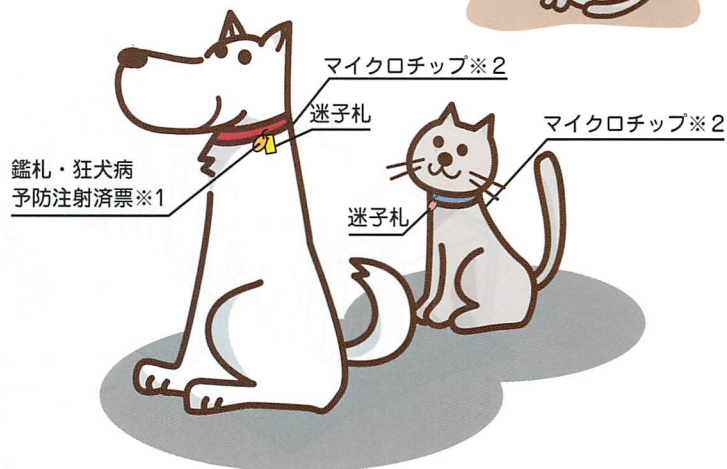
健康管理

災害はいつ発生するかわかりません。日頃からペットの習性、性格に合った飼い方を心がけ、健康を保つようにしましょう。また、普段から体を清潔に保ち、狂犬病予防注射（犬）、その他必要なワクチン、ノミなどの外部寄生虫の駆除をしっかり行いましょう。



身元表示

突然の災害により飼っていたペットが驚いて逃げてしまうこともあります。また、飼い主が不在のときに災害が発生し、ペットと離れ離れになってしまうかもしれません。はぐれてしまったペットが飼い主の元に戻るようペットには身元表示をしましょう。身元表示は、ペットの救援を行う側にとっても重要な情報となります。



※1 犬の飼い主は、お住まいの区市町村へ飼い犬の登録を行い、年1回の狂犬病予防注射を受けさせなければなりません。交付された鑑札と狂犬病予防注射済票は必ず犬の首輪などに着けてください。（狂犬病予防法に規定）

※2 犬・猫の場合、マイクロチップ（直径2mm、長さ8～12mm）は、首の後ろの皮下に専用注射器で挿入します。各々のチップには15桁の数字が記録されており、この番号を専用リーダーで読み取ることで、データベースに登録された飼い主情報と照合できます。リーダーは、全国の動物愛護センターや保健所、動物病院などに配備されています。一度マイクロチップを挿入すると、半永久的に個体識別が可能となります。

しつけ

緊急時、速やかに避難するためには、基本的なしつけができていなければいけません。避難場所で初めて会うペットや大勢の人に興奮しないよう、飼い主がきちんとコントロールできるようにしましょう。また普段から他人に友好的に接するペットであれば、避難所でもスムーズに受け入れてもらえるでしょう。

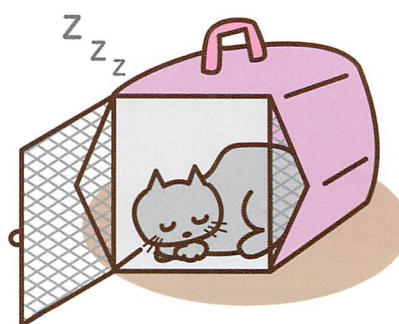
犬の場合

- ・「待て」「伏せ」などの基本的な号令に従う
- ・ケージに嫌がらずに入る
- ・トイレは決められた場所でする
- ・無駄吠えをしない
- ・他人や他の動物を怖がらない



猫の場合

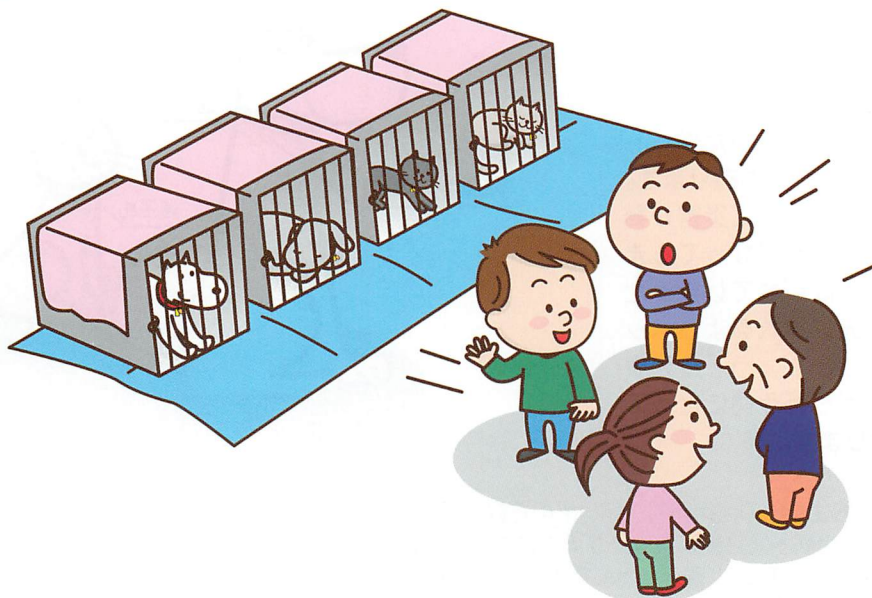
- ・ケージやキャリーバッグに嫌がらずに入る
- ・トイレは決められた場所でする
- ・他人や他の動物を怖がらない



避難所における動物飼育

避難所は、動物の好きな人、嫌いな人、アレルギーをもった人等、様々な人との共同生活となります。飼い主以外の人とも上手にコミュニケーションをとり、動物が受け入れられやすい環境を作りましょう。

避難所におけるペットの世話は飼い主が責任をもって行わなければなりません。排泄物の始末をはじめ、飼育環境を清潔に保つようにしましょう。また、避難所での生活は、人と同じように動物もストレスや不安を感じるはずです。体調に気を配り、不安を取り除いてやるよう心がけましょう。飼い主同士、動物について話し合い、協力し合うことも大切です。



協力し合える仲間をつくる

普段から、飼っているペットについて気軽に相談ができる仲間はいませんか？いざという時に助け合え、場合によっては一時的に動物を預かってもらえる仲間をつくっておきましょう。



避難所に同行できるペットの種類は限られています。犬、猫、小鳥や小型のげっ歯類などの一般的なペット以外の動物は避難所での受入れができないこともあります。こういった避難所での飼育が難しい動物を飼う場合、また、ストレスに弱い動物や特殊な環境や餌が必要で、停電時に飼育が困難となる動物を飼う場合は、万一のときの預かり先を確保しておかなければなりません。